

## 施策大綱

## 個性豊かな心を育むまち

### 施策

### 学校教育の充実

#### 現状と課題

本市には、市立小学校7校、中学校5校が設置されており、平成27年5月現在で児童数1,214人、生徒数620人となっています。本市でも急速に少子化が進んでおり、市町村合併時(平成17年度)と比較して、小学校3校、児童数269人、生徒数150人が減少しています。

今後の児童生徒数の推移をみると、平成33年度の推計で市内小学校児童数は942人(H27比、272人減)、中学校生徒数608人(H27比、12人減)となっています。この状況を踏まえ、今後10年間の学校の再編等については、児童生徒のよりよい教育環境の整備の視点を最優先にしながら、学校経営的側面、地理的制約、地域的特色、財政的側面等様々な要素を総合的に判断して推進していくことが必要となっています。

本市の教育施設には老朽化の進んでいるものもあり、年次計画に基づいた整備を図る必要があります。減少が見込まれる児童生徒数の推移を勘案しながら、学校規模の適正化や位置、通学区域等の見直しを行い、安全・安心な教育施設の整備を図る必要があります。

これからの本市の学校教育では、子どもたちにふるさとのおよさを十分に味わわせ、郷土への誇りと確かな学力を身に付けさせるとともに、グローバル化の潮流の中でたくましく生きる力や自分がどこにあってもふるさととかかわりを持ち、ふるさとを支えていこうとする高い志を育成することが求められています。

これらを踏まえ、今後10年間の学校教育の重点を「主体的・能動的・協働的に学ぶ子どもの育成とキャリア教育の視点を重視したふるさと学習の推進」とし、各学校が地域と連携して特色ある教育を行い、活力に満ちた魅力ある学校をつくっていくための環境整備が求められます。

「小さな国際文化都市」の担い手を育て、また、社会のグローバル化や国際化に対応できる子どもの育成のために、本市でもALT(外国語指導助手)の派遣などを通じ、英語教育におけるコミュニケーション能力を高める必要があります。

また、いじめ・不登校のほか、青少年非行の低年齢化や凶悪化が、大きな社会問題となっており、子どもの心の悩みや親の悩みに早期に対応できるようスクールカウンセラー配置事業を継続し一層充実させる必要があります。

特別支援教育については、大曲支援学校せんぼく校等、特別支援学校との連携を図りながら、一人ひとりの子どもたちのニーズにあった教育支援と通常学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒へのインクルーシブ教育が求められています。

学校給食センターは角館、田沢湖、西木の3センターで1日約2,100食を提供しています。「総合給食センター」整備が課題となっています。

#### 今後の対策

今後の学校再編等については、児童生徒数の推移も踏まえた学校経営的側面、地理的制約、地域的特色、財政的側面等、さまざまな要素を総合的に判断して推進します。

今後の学校教育として、各学校が地域と連携して特色ある教育を行い、活力に満ちた魅力ある学校を作っていくための環境整備を進め、主体的・能動的・協働的に学ぶ子どもの育成と、キャリア教育の視点を重視したふるさと学習を推進します。

小学校英語の教科化に対応するため、ALTの活用を更に促進するとともに、国際教養大学との連携によるサテライト講義の開講、先駆的な外国語教育指導等による高度な学習環境づくりを進めます。

老朽化が著しい3学校給食センターについては、アレルギー疾患への対応や災害時に対応できる施設として仙北市総合給食センターの整備を推進します。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
(1)ALT・外国語指導非常勤職員配置数	(1)ALT3人＋非常勤1人	(1)ALT4人＋非常勤2人	(1)ALT4人＋非常勤3人
(2)中学3年生英検3級受験率	(2)55.7%	(2)85%	(2)90%
(3)中学3年生英検3級合格率	(3)33.7%	(3)45%	(3)50%

#### 主な予定計画事業

- ・教育コンピュータ推進事業
- ・キャリア教育・ふるさと学習支援事業
- ・特別支援教育支援員派遣事業
- ・総合給食センター調査検討事業
- ・Get Back推進奨学金補助事業
- ・学校適正配置研究検討事業
- ・ドローン学習研究事業費

## 施策大綱 個性豊かな心を育むまち

### 施策 生涯学習の推進

#### 現状と課題

社会教育・生涯学習の推進にあたっては、平成25年度から29年度までの第2次社会教育中期計画に基づいてその施策を実施しています。基本目標として「推進体制の整備」、「地域に根ざした生涯学習」、「楽しい生涯スポーツの推進」、「芸術文化の振興と文化財の保護」を掲げ、それぞれに基本方針、施策と方向性を明確にしています。平成30年度以降の計画についてはこの5年間の実績を踏まえ検討していくこととなります。

現在、社会教育・生涯学習の主な活動主体は、シニア世代であり、その活動の場は公民館が主となっていますが、施設の老朽化や使い勝手の悪さなどにより、決して市民に優しい施設ではありません。市内全域をカバーする中央公民館設置構想に基づき、早期の整備が待望されています。

公民館講座については、3公民館及び生涯学習課で情報の共有を図り、相互に協力体制を整えながら、一体的な事業を推進しています。人口減少、少子高齢化は、否応なく講座内容にも変化をもたらすものと思われませんが、現実に即した魅力あるメニューづくりが求められています。

市民が知りたい情報を発信するため「まちづくり出前講座」を開設し、その利用を促していますが、講座開設は足踏み状態にあります。メニューの充実のため、今後協力をいただきながら制度の周知に努めることが求められています。

#### 今後の対策

社会教育中期計画については、5年を実施期間として策定してきたことから、今後も同様に実施します。第3次社会教育中期計画は、平成30年度からの実施期間となるため、平成29年度に策定します。

社会教育施設の維持管理は、年次的な整備補修計画のもと、整備を進めます。また、中央公民館の設置については、中央公民館の役割として、人の集まりやすい場所、施設の充実、対外的な位置付け、広域的な考え方に基づいた検討を重ねます。

公民館講座については、受講者の意見を聞くとともに、広く市民に講座メニューの募集を呼びかけ、講座内容の検証と内容の充実を図ります。また、少子高齢化は、否応なく受講者の減少に繋がるため、現役世代が参加しやすいメニューづくりを推進します。さらに、芸術・文化活動に対する支援の充実を図ります。

まちづくり出前講座は、市役所の業務を広く市民に理解してもらう有効な手段です。出前講座のメニュー周知を図る観点からも、各課で行っている具体的な業務内容を、広報やホームページで紹介し、利用推進を図ります。

また、豊かな表現力の向上に向けた環境づくりの一環として、演劇大学設置の可能性を調査します。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
生涯学習講座数	30件	50件	60件
人材バンク登録者数	35人	40人	50人
花のある街づくりコンクール応募数	26件	30件	40件
まちづくり出前講座数	31件	40件	50件

#### 主な予定計画事業

- ・仙北市社会教育中期計画策定事業
- ・花いっぱい運動推進事業
- ・公民館活動推進事業
- ・演劇大学設置調査事業

## 施策大綱 個性豊かな心を育むまち

### 施策 生涯スポーツの振興

#### 現状と課題

今後、高齢化のさらなる進行が確実視されるなか、生涯にわたって健康で生きがいのもてるまちづくりのために、生涯スポーツの果たす役割は、たいへん大きいものがあります。

市民の誰もが、スポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を旨とし、心身の健康と体力づくりの推進、コミュニティ力の強化を図る必要があります。

市体育施設の計画的な整備を実施し、生涯スポーツ環境の整備、充実を進める必要が求められています。

#### 今後の対策

余暇活動に対する関心や需要の増大に対応し、市民がいつでもスポーツができるよう体育協会、各スポーツ団体等の強化に努めるとともに、専門知識を有するスポーツ指導者養成を推進します。

また、市体育施設は改修、整備を計画的に進め、施設の長寿命化と適切な維持管理を行い、生涯スポーツ活動の環境維持に努めます。

市民の生涯スポーツを助長するとともに、一流スポーツ選手のプレーや、全国レベルのスポーツ大会を観戦することができる中心施設として、総合体育館の整備を進めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
チャレンジデー参加率	51%	55%	60%
総合型地域スポーツクラブ実施種目数	25種目	30種目	35種目

#### 主な予定計画事業

- ・総合型地域スポーツクラブ育成事業
- ・仙北市総合体育館建設事業
- ・アスリート合宿誘致事業

## 施策大綱 個性豊かな心を育むまち

### 施策 歴史的文化遺産の活用

#### 現状と課題

現在、本市には国指定13件、県指定26件、市指定156件の文化財が存在します。文化財の維持管理に係る費用負担は、所有者負担となっており、所有者の負担が大きくなっています。市管理の文化財以外については、市の補助規定がありますが、建築物の大規模修理などが予測されるため、限度額の見直しなど補助制度の検討が必要となっています。

近年、全国的に文化財の盗難、汚損などの事件が発生しています。現状の調査を行うとともに、市に存在する文化財マップ等の作成が求められています。

弘道書院復元については、発掘作業も進み、具体的な復元計画の策定段階を迎えています。複合施設を考慮に入れた計画策定が望まれています。

天然記念物のシダレザクラと桜木内川堤の桜は、市の管理体制はできているものの、それ以外の桜についても適正な管理が望まれており、市の財産としての「桜」に、適正に手をかけるための市が一体となった体制作りが必要になってきています。

平福記念美術館では、郷土画人の顕彰を目的に常設展を通年開催しています。しかし、収蔵数が少なく、今後は美術作品等の購入基金等を活用した平福穂庵・百穂をはじめ、郷土画人の作品の収蔵を増やす必要があります。

#### 今後の対策

伝統的建造物群については、引き続き適正な管理を行うとともに、文化財の補助制度の見直しを行い、建築物の修繕にかかる限度額の引き上げを検討します。

また、伝統的建造物群保存地区保存計画の懸案となっている「火除け」と「木戸門」の復元については、角館庁舎移転と併せて事業を推進します。

さらに、市民の目線で、町並み保存の活動をしている「角館の町並み保存会」は、現在、独自で活動をしています。活動の充実と会の成熟に対し、全国レベルの交流や各活動に対しての支援を継続していきます。

継続的に有形・無形の文化財の現状調査を実施するとともに、広く文化財保護啓発のため、文化財マップを作成します。

弘道書院の復元については、伝承館前広場の有効活用も含んだ復元計画を策定します。

天然記念物のシダレザクラや桜木内川堤の桜をはじめ、市のシンボルでもある桜の適正な管理をするため、機構改革にあわせ市全体の管理体制の充実を図ります。

また、関係団体と連携し、「桜守」の育成に努めるとともに、桜保護団体の活動を支援します。

平福記念美術館では、平福穂庵・百穂をはじめとする郷土画人の書画等の調査・収集・保存・展示に努めます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
弘道書院復元	発掘調査終了	復元計画策定(総事業の30%)	復元完了
桜保護団体数	4団体	7団体	10団体
伝建群防災施設整備	実施設計完了・1ブロック完了	全6ブロック完了	—
美術展等の開催	常設展・企画展開催年7回 入館者12,000人	常設展・企画展開催年7回 入館者13,500人	常設展・企画展開催年7回 入館者15,000人

#### 主な予定計画事業

- ・重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業
- ・桜保護管理事業
- ・伝建群防災施設整備事業
- ・美術展等の開催

## 施策大綱

## 個性豊かな心を育むまち

### 施策

### 地域文化の振興と伝統文化の継承

#### 現状と課題

本市は、豊かな自然風土や民俗行事、史跡など豊富な郷土文化を有しています。こうした貴重な地域の文化が多くの人に知られていない実情もあり、情報提供や活用の充実が課題とされています。

伝統芸能については、復活の兆しがあるものもあり、これを機に資料の整理、映像データの保存等の必要があります。「角館のお祭り」については、無形文化財として保存継承する体制の充実をより一層図っていく必要があります。

指定文化財では、個人所有の文化財の保存管理や無形民俗文化財の後継者育成などの問題も抱えています。

芸術文化団体への支援については補助制度で対応していますが、その団体が独り立ちし、継続した活動を行えるようになるには、支援の継続と団体が成熟する時間が必要であり、長期的な視点が必要です。

#### 今後の対策

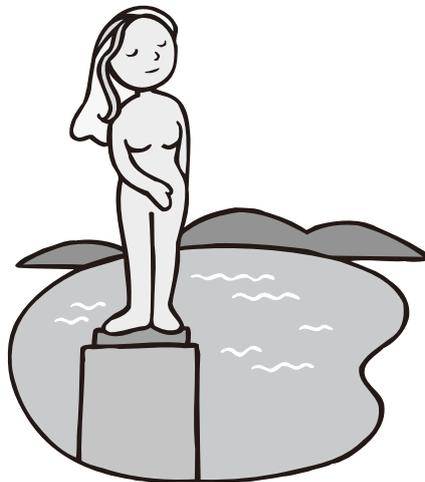
地域の郷土遺産について調査を進め、現状を把握し、多くの人に紹介しながら、次の世代に文化が継承される仕組みづくりを進めます。

文化財指定を行うとともに、指定文化財の保護管理支援を図ります。また、事業を進めるに当たって、文化財保護協会をはじめとする関係団体や、市民とともに協働で進める方策を検討します。

無形民俗文化財の後継者の育成や伝統技術の伝承者の育成を図ります。

歴史資料の調査研究や伝統技術の記録保存に努めます。

市民の文化活動に対し、継続して活動できる団体の育成の観点から、補助制度による活動を支援します。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
文化活動支援数	年間延べ3団体	年間延べ6団体	年間延べ9団体
文化財マップの作成	—	調査作業・マップ作成	—

#### 主な予定計画事業

- ・せんぼくアートプロジェクト推進事業
- ・総合文化祭補助金
- ・賑わいの文化祭推進事業

## 施策大綱 個性豊かな心を育むまち

### 施策 読書環境の充実

#### 現状と課題

本市の図書館利用率は、減少傾向にあります。その理由として、少子高齢化、人口減少のほか、子どもを取り巻く環境の変化が大きく、インターネット、携帯電話などから、さまざまな情報を得ることで、活字離れに歯止めがきかないこと、子育て世代の大人も時間の余裕がないことなどが挙げられます。このような状況のなか、いかに利用率を高めていくかが課題となっています。

蔵書については、資料が豊富であることは利用者にとっては良いことですが、サービス向上のためには、利用者ニーズに応え、魅力ある資料を揃える蔵書内容の充実が求められています。

また、市図書館では、館内にエレベーターが設置されていない施設もあり、高齢者や障がいのある利用者に不便なため、利用率の低下につながる要因ともなっています。

#### 今後の対策

図書館の利用率を上げるため、学びの場、憩いの場、交流の場となるような、魅力ある施設を目指します。そのような利用者が等しく図書館を利用できるようにするためには、図書館サービスのうえでさまざまな創意工夫と配慮が必要になってきます。特に利用者に応じた緻密なサービスは重要です。各世代の利用ニーズに合ったサービスを提供し利用向上につなげます。

また、学校との連携を図り、学校図書館支援と子ども読書活動推進の継続、体験学習、インターンシップ、ボランティアも積極的に受け入れ、読書環境の充実を図ります。

さらに、利用者に十分なサービスを提供するために、複数の司書等の配置を実現し、能力アップを図ります。利用者の拡大を図るため、新規登録者の増加を目指すとともに、施設のバリアフリー化に取り組みます。広報、図書館だより、市ホームページ等を活用した情報発信を行い、蔵書の充実を図り、各年代層に行き渡るよう計画的な整備を進めます。

まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
貸出人数	16,790人	18,000人	20,000人
蔵書数	186,354冊	190,000冊	195,000冊

#### 主な予定計画事業

- ・学習資料整備事業
- ・田沢湖図書館整備事業
- ・学校図書館支援事業
- ・子ども読書活動推進事業

## 施策大綱 個性豊かな心を育むまち

### 施策 幼児教育の充実

#### 現状と課題

本市における就学前の教育施設には、認定こども園2施設(市立2)、幼稚園(市立1、私立1)があります。

近年は、核家族化の進展や保護者の就労形態の多様化などにより、教育施設から保育施設へと利用ニーズが移行しており、平成27年4月の就学前施設の利用者総数770人のうち、教育施設への利用者数は93人(12.1%)と減少傾向にあります。

一方、幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を持つことから、教育と保育が一体となった子育て支援体制を構築していく必要があります。このため、平成27年度には、幼児教育・保育業務の窓口体制を児童福祉部門に一元化したほか、就学前施設においても市立幼稚園2施設、保育園2施設を統合する形で認定こども園2施設を設置しています。

今後は、教育・保育の一体的提供の推進とともに、地域ぐるみで子どもに対する教育活動を充実させていく取り組みが必要となっています。

#### 今後の対策

近年、家族形態の変化や就業形態の多様化などにより保育ニーズが高まっていることから、従来の幼稚園における幼児教育と保育園による保育機能の特徴を合わせ持った認定こども園の普及を推進します。

また、施設運営については、教育・保育の質向上とともに多様化するニーズに、より柔軟に対応していくため、民間による運営手法の導入を図ります。

併せて就学前教育から学校教育への円滑な移行を図るため、幼・保・小学校の連携強化に努めます。



まちづくりの目標	現状値	目標値(H32年度)	目標値(H37年度)
認定こども園数	2か所	4か所	8か所

**主な予定計画事業** ・通常教育保育及び一時預かり子育て支援拠点事業